

令和元年度航空機騒音測定結果(通期)

番号	測定場所	地域の 類型	測定期間	測定結果				1日あたりの平均飛行回数(感知数)					環境基準の適否 (Lden) (○・×)	備考
				Lden (dB)	WECPNL ※参考		N1 0時～7時	N2 7時～19時	N3 19時～22時	N4 22時～24時	合計			
1	狭山市役所	I	5/22～6/4	57.7	(ハワー平均)	71.5	(ハワー平均)	0.2	44.7	5.1	0.0	50.1	×	
			11/6～11/19	60.4		59.3		74.0		72.9	0.4	68.9		
2	コミュニティセンター	I	5/23～6/5	60.1	(ハワー平均)	75.0	(ハワー平均)	0.0	43.9	6.1	0.0	49.9	×	
			11/6～11/19	64.0		62.5		79.0		77.4	0.0	54.4		
3	新狭山小学校	I	6/6～6/19	49.4	(ハワー平均)	62.3	(ハワー平均)	0.0	28.5	3.1	0.1	31.7	○	
			11/21～12/4	51.0		50.3		64.0		63.2	0.1	42.6		
4	南小学校	I	6/7～6/20	55.2	(ハワー平均)	68.3	(ハワー平均)	0.0	36.8	4.5	0.0	41.3	○	
			11/22～12/5	52.9		54.2		66.5		67.5	0.0	76.9		

Lden・・・時間帯補正等騒音レベル WECPNL・・・加重等価平均騒音レベル

 ...環境基準値超過

航空機騒音に係る環境基準：Lden(※平成25年度より施行)

地域の類型	環境基準
I	57 dB以下
II	62 dB以下

航空機騒音に係る環境基準：WECPNL

地域の類型	環境基準
I	70以下
II	75以下

環境基準指定範囲・・・入間基地の滑走路を中心に東側に3km、西側に2km、南側7km、北側10kmに囲まれた範囲

地域の類型

I・・・主として住宅に供される地域(第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、第1・2種住居地域、準住居地域、用途指定なし)

II・・・I以外の地域(近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域)

* 工業専用地域及び入間基地に在する地域については適用しない。

* 「特殊飛行場周辺における航空機騒音の判定手法について」の方法による補正なし